



No. 166

ティークレイク

Tea Break

TPP

会員 若林 擴

TPP (Trans-Pacific Partnership) とは、日本・アメリカを中心とした環太平洋地域による経済連携協定の意味であり、参加のメリットは、関税の撤廃により貿易の自由化が進み日本製品の輸出額が増大するが、デメリットとして関税の撤廃により米国などから安い米が流入し、日本の農業に大きなダメージを与える虞があった。

米を生産する農家は、高齢化などで減り続け、国はその農地を集約し、効率的な農業を行う事が競争力強化につながるとして、農家の大規模化を推し進めて来た。離農する農家やサラリーマン兼業農家の田圃の耕作を引き受け、自分の農地を加えた大規模耕作地に、億単位の資金を投じてコンバイン等の大型機械や巨大な乾燥装置を導入し、コメの生産コストを下げる努力をする農家が現れて来た。

1985年に国際科学技術博覧会、「科学万博つくば85」が開催されることになり、昭和55年3月までに予定されていた国の試験研究機関、大学の新設、移転の筑波研究学園都市構想が発表され、筑波一帯の土地が注目を浴びて土地の値段が急速に上がっていった。

当時、東京に隣接する茨城県は陸の孤島と呼ばれ主たる交通機関は、JRの常磐線か国道の水戸街道ぐらいしか無かったので、筑波に点在する農家は家族のほぼ全員が移動の足として車を持たざるを得ず、一家に5・6台の車がある農家は当たり前であった。当時低収入に喘いでいた農家の子女が車を欲しがった時、当時農地法の制限によりなかなか買い手が付かなかった田圃が、周辺の土地の値上がりで動き始めた田圃に興味を持つ都会人が現れると、これ幸いと田圃を切り売りして子供に車を買わせる農家が出て来た。

戦後食べ物に困り、コメの入手に困った経験を持つ都会人は、又何時の日か食糧危機が訪れるかも知れないとの農地に対する思い入れに地元の不動産業者が仲介して、売り主農家の耕作と生産されたコメの分配を条件に田圃を買ったが、農地法により不在地主は田圃の所有者になれないので、購入者の名義で処分禁止の仮登記をして、実質的に持ち主になり、水利権費用等を負担し、肥料、耕作手間などの諸経費に充当する米を残して約束の量の米を送って貰った。当時まだ残っていた食料管理法による制限とかで、当時米を一遍に大量に郵送することは出来ず、40キロー袋毎に送って貰うなどしていたが、後に食管法も撤廃され自由にコメを送って貰う事が出来るようになった。

時々売りに出た田圃を買ったので、耕作を依頼した農家も点在する田圃の耕作に音を上げた。後に茨城県は明治32年(1899年)に制定された耕地整理法に基づいて、同じ名義人の田圃を一か所に集め、くじ引きで面積割の場所を定めた。人がやっと歩けるような、ぬかるむ狭い畦道を車が2台すれ違えるコンクリートの道路に代え、川から各田圃にパイプを引き巨大な蛇口を捻る事により田圃に給水する設備を整えた。私が買い集めた田圃は運よくコンクリート道路の交差点に面する角地に当たった。

1981年から2015年に常磐高速道路が全線開通し、付近にインターチェンジが出来たので、今まで東京から水戸街道で混雑する時は5・6時間も掛かっていた田圃までの距離が、一挙に1時間ぐらいの距離に縮まった。

2005年8月24日、首都圏新都市鉄道「つくばエクスプレス」(常磐新線)が開通し、秋葉原から茨城県つくば市を結ぶ(自動列車運転装置ATO)による自動運転を

行く列車が開通し、私の田圃の前につくば万博公園駅が出来、秋葉原から区間高速を利用すると42分の距離になった。

集約された我が田圃を初めて見に行き、紹介された新しく耕作を依頼する農家を訪問して驚いた。つくば万博公園駅を降り、駅前を真っ直ぐ歩いたら、水路を超えて広大に広がる一面の田圃の向こうに、赤松の林が点在する左右の端が見えないほど広大な丘の上に、瓦屋根の大伽藍のお寺のような日本建築が見えた。近づくと巨大な打ち放しのゴルフ場のネットがあり、数面のテニスコートが設備されていた。

このゴルフ場とテニスコートを経営するお寺の様な大伽藍に住む5人家族の農家が、今度田圃の耕作を依頼する農家であった。母屋に隣接する巨大な建屋には、アメリカ製の雲を突くようなコンバイン等の耕作機械が並び、巨大なコメの乾燥装置と共にコメの冷蔵倉庫が備えられ、コメどころか、この近郊で栽培していない筈のミカンなどの各種フルーツ類などの農産物が大量にストックされていた。聞けばこの米農家の子供が農大を出たので、日本全国の農家の子弟が集まる農大の卒業生が卒業後、お互いに連絡を取り合い、このネットワークを利用して、全国の季節の農産物を米と物々交換し、何でも手に入るのだから、これを転売することで十分な利益を上げているとの事であった。

国の農業政策に翻弄され、減反を強要され、安い中国製の農産物に圧迫されている貧しい農家のイメージどころか、自分の生産する農産物をブランド化して高級路線に走るなど、強かに商売して田圃の実質的なオーナーたる我々都会人より、遥かに金持ちで裕福な生活をしている農家の現実に驚かされた。

TPPに加入する事により、テレビや新聞、雑誌などで日本農家は壊滅的な打撃を受けるかも知れないと騒がれているが、フランスの乳製品(チーズ)のカマンベール・ドウ・ノルマンディー(カマンベールの名称自体は、誰でもが制限なく使用できる)。イタリアの畜産加工品(生ハム)のプロシュート・ディ・パルマ。イタリアの果物(リンゴ)メラ・アルト・アディージェ。イギリスのサーモン(養殖サーモン)スコティッシュ・ファームド・サーモンの様に、既に世界の100か国で導入されている地理的表示保護制度を、日本も遅ればせながら平成26年6月に「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(平成26年法律第84号)、通称(GI: Geographical Indication)「地理的表示法」を新たに制定した。

地域団体商標制度ではあらゆる商品・役務について登録が可能だが、商標権者が自ら権利行使(差止、損害賠償請求等)する必要がある、地理的表示の不正使用は国による取り締まりが行われる等、法律で定められた農水産物、飲食料品等(酒類を除く)の日本産の農水産物の保護に政府は積極的に乗り出したので、日本がTPPに参加しても日本の農家は驚くことは無く、きっとこの条約を巧みに利用して、日本の優れた農業技術を生かして生産された、世界一美味しい高級なブランドの農産物を世界に羽ばたかせるに違いないと、コメ農家の現状を見て私は確信した。

不在地主たる私の田圃から上がる、筑波山麓の清らかな水で育ったこの幸運を運ぶ美味しい年貢米の「つくばのこしひかり」は、毎年新米の時期に親しい友人たちに差し上げ、特に目出度く「八十八」まで健康で生き延びられた友人の米寿のお祝いに、ピッタリのこのコメをなによりの贈り物として差し上げている。